

令和7年度 業務連絡会

一般社団法人 宮崎県教職員互助会

宮崎県教職員互助会の概況

Ⅰ 沿革

会員の相互共済及び福利増進を図り、併せて宮崎県における教育及び文化・芸術・スポーツの振興・発展に寄与することを目的に、昭和26年1月1日に設立。

- ◇昭和28年8月1日に社団法人の認可を受ける
- ◇昭和43年4月1日に生涯相互扶助を目指し、退職教職員で組織する退職互助部が発足
- ◇昭和52年4月1日に県条例団体となる
- ◇平成25年4月1日に一般社団法人に移行

県条例
による
互助団体

1. 教職員互助会
2. 県職員互助会
3. 警察職員互助会



退職互助部

2 組織の概要について

(1) 会 員 19,398名 (令和7年7月2日現在)

現職会員 8,540名

退互部会員 10,858名 (うち退互部会員の配偶者 3,303名)

(2) 社員総会

代議員 135名

現職会員代議員 85名

退互部会員代議員 50名

代議員選挙を令和7年度に実施(2年に1回)

3月に立候補を受付したが、

選出する代議員数に満たなかったため

4月に代議員候補者の選出依頼を所属に行う

推薦依頼の際は、ご協力いただき

ありがとうございました。

(3) 理事会

理事 14名

理事長(代表理事) 1名

副理事長 3名

専務理事 1名

常務理事 1名

理事 8名

(4) 監事会

監事 3名

(5) 事業委員会(理事長委嘱)

地区運営委員会 地区運営委員 29名

退互部運営委員会 退互部運営委員 14名

教美展企画委員会 企画委員 9名

ライフステージにおける 互助会の利用

～会員が安心して生活を送るために～



採用から退職までいろいろな事があります。

所属にいらっしゃる会員の方のライフステージにあわせて、「請求した?」「こんな事業があるよ。」とお声がけいただけると嬉しいです。



互助会の掛金について

掛金は毎月の給与から天引します。

ひと月の掛金額—その月に支給される給料月額(勤務調整額を含む)の1000分の15
 (①掛金・給料月額(勤務調整額を含む)の1000分の10
 ②退職返戻金・掛金積立(勤務調整額を含む)の1000分の5
 ③特別耐震金制度に加入する場合は800円(任意加入))

※掛け回りで定率ではありません

掛金額	基礎掛金 1000分の10	退職返戻金加入掛金積立 1000分の5	特別耐震掛金 800円
積立額	勤務調整額の半分 (5/1000)	退職返戻金加入掛金積立に付すべし (5/1000)	500円は積立 10年度ごとに積立します。

掛金額のうち積立分は在会中に積み立てられ、退職時に給付します。

入会について



- いつでも加入できます。
- 加入申込書を提出し、1回目の掛金差し引きをした月の初日が加入日となります。

例えば

加入申込書提出・・・7月17日（木）
<給料引きの場合>
給料差引・・・8月21日（木）



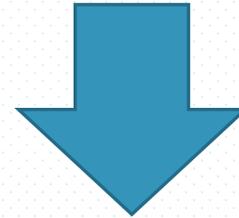
加入日 8月1日

<銀行からご自身で振り込む場合>
銀行振込・・・7月25日（金）



加入日 7月1日

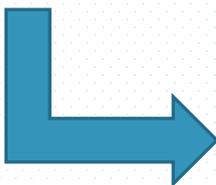
互助会へ提出する書類



「宮崎県教職員互助会入会申込書」(様式1)

未加入者への案内(過去10年分)
⇒本日配布します。

訪問日程確認書



令和7年度 新規採用の未加入者が
2名以上の所属に配布しています。

要返信

返信期限: 7月26日(金)

教職員互助会 訪問日程確認書

所属名: _____ () _____

担当者名: _____

教職員互助会では、例年、6月までに互助会に加入されていない新規採用職員を訪問し、事業内容を説明しています。(新規採用職員以外の方でも、説明を聞きたい方は参加可能です。)
貴所属では下表に記載の方がまだ加入されていないので、訪問についてご協力をお願いします。
該当の方の日程を確認いただき、ご返送をお願いします。(返信方法: 郵送・FAX・メール)

新規採用職員 未加入者一覧(R6.6.24 時点)

【訪問期間】 7月17日(水)～9月13日(金)

- 所要時間: 20分程度(※職員が1～2名で訪問します)
- 説明時持参していただくもの…筆記用具

【訪問日時】

※第1～第3希望まで記入してください。

日程が他校と重複している場合、事務局より日程調整をお願いすることがあります。
時間は30分単位でご記入ください。なお、ご不明な点があればお問い合わせください。

① _____ 月 _____ 日() _____ : _____ ~ _____ :

② _____ 月 _____ 日() _____ : _____ ~ _____ :

③ _____ 月 _____ 日() _____ : _____ ~ _____ :

訪問日時が決まり次第、担当者へご連絡します。

問い合わせ
担当 総務課 野口
TEL 0985-29-1242
FAX 0985-27-4146
E-mail gojyokai@miyazaki-kyogo.or.jp

掛金について

○ひと月の掛金額

その月に支給される給料月額（教職調整額を含む）の1000分の15

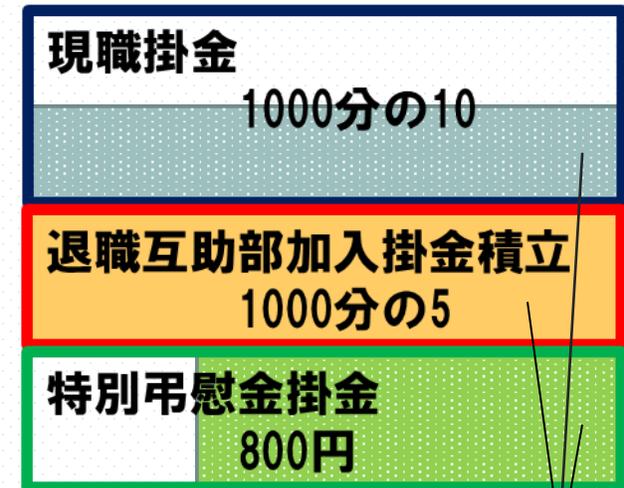
※特別弔慰金制度に加入する場合は、プラス800円→**後で詳しく**

給料月額 252,000円 教職調整額 10,080円（教育職 2級5号給）
合計 262,080円（これが掛金算定額）

【掛金】

- | | | | |
|--------------|--------|---|--------------------|
| ①現職掛金 | 2,620円 | } | 計4,730円 |
| ②退職互助部加入掛金積立 | 1,310円 | | |
| ③特別弔慰金掛金 | 800円 | | |
| | | | うち 3,120円積立 |

1年間の掛金 56,760円
うち **37,440円積立**（掛捨て19,320円）



掛金として差引した金額の
10/1000は退職時に給付するための積立金になります。

定年年齢引き上げによる変更点

令和5年度から定年退職の年齢が2年に1歳引き上げられ、10年後には65歳が定年年齢となります。

〈教職員互助会の現職会員〉

これまでは**60歳**の定年退職で現職組織から退会



令和 5・6年度	61歳
令和 7・8年度	62歳
令和 9・10年度	63歳
令和11・12年度	64歳
令和13・14年度	65歳



60歳を過ぎても定年退職
の年度まで在会できます

令和7年度からの変更点

\Point/

1

一部の文書をペーパーレス化します!

《対象になるもの》

○アイドック⇒申し込み・受診決定通知書・落選通知書

○地区事業⇒申し込み・参加決定通知書・落選通知書

○医療費（本人療養補助金・家族療養補助金・入院療養手当金）
⇒「給付金のお知らせ」ハガキ

\Point/

2

請求書の大部分が押印省略となりました。



これまで請求書に押印欄が必須でしたが、大部分の請求書から押印欄をなくしました。

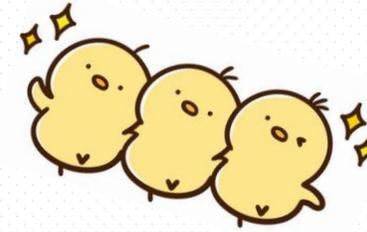
※請求書に、記入日や請求者氏名(直筆に限る)、連絡先等を記入することで、押印は不要になります。

各種請求書も押印欄をなくしたものを新しく作成し、教職員互助会のホームページ内「請求書ダウンロード」のページに掲載しています。

所属保存用(コピーして使用)に本日差し替えの請求書をお渡しします。ピンク色のファイルに綴じてお使いください。

※「貸付事業」など差し替えにない請求書は押印が必要です。

いろいろな手続き①



掛金の納入免除について

ア 無給休職・育児休業・介護休暇による無給期間

⇒ 「**掛金納入中止届**」 (**様式3**)

イ 人事異動で県条例の他の互助団体の会員になる

⇒ 「**会員休止届**」 (**様式4**)

いろいろな手続き②



退会について

- 退職による退会
- 退職以外の理由で退会

その他

■結婚により改姓したとき

⇒「**結婚祝金請求書**」(様式21)

■それ以外の理由で改姓したとき

⇒「**改姓及び特別弔慰金受取人変更届**」(様式24)

ホームページを活用してください

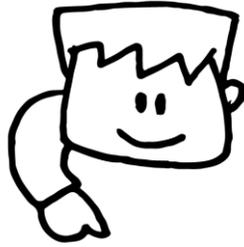


「現職会員の方へ」というタブから各種事業の詳細ページが見れます。

「宮崎県教職員互助会」と検索🔍



「会員専用ページ」というタブから会員個人のページに行くことができます。



会員専用ページの使い方



会員選択: 現職 退職 共済(再任用)

*区分は必ず選択してください。

会員番号(ID):

パスワード:

パスワードを表示

[パスワードを忘れた方はこちら](#)

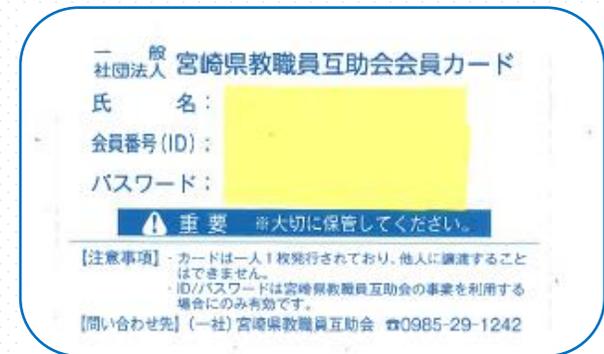
現職会員

「現職」に○を入れて、IDとパスワードを入れる

互助会に入会していない共済組合員

「共済」に○を入れて、IDとパスワードを入れる

- 「会員カード」がお手元がない会員がいる場合
- FAXかメールで「職員番号」「氏名」を送る
 - 互助会へ☎する



会員専用ページを利用して できること



- 宿泊補助券の発券
- イベントのチケット申し込み
- アイドック事業の申し込み(今年度分終了)
- 地区事業の申し込み
- 厚生事業
(メガネ補助、鑑賞補助、祝金事業)の利用
履歴確認
- 医療費の送金履歴確認



Point!



「アカウント編集」画面で
メールアドレスの登録を！！
**アドレス登録がないと事業申込が
できません！！**

1

給付事業 療養補助金について



自動給付

○本人療養補助金 ○家族療養補助金

給付の計算

対象:健康保険証を使ってうけた治療等に対する医療費

給付額:(自己負担額)-1,500円

※本人2,000円上限 家族1,000円上限

7/3 2,300円

7/10 800円

7/26 400円

3,500円

医療機関A



互助会からの給付額
本人2,000円
家族1,000円

入院療養手当金

対 象：療養のため連続5日以上入院したとき

給付額：1日につき800円

※入院された場合、5日以上であれば請求できます。



疾病による入院 → 自動給付
公務災害・交通事故 → 要!請求

「公立学校共済組合」「地方職員共済組合」の保険証を使っている会員は自動給付です。

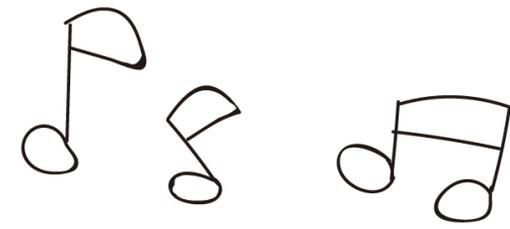
給付額が累積1万円になった時点で送金します。

毎年2月末には累計額が1万円未満でも送金します。

※「公立学校共済組合」「地方職員共済組合」以外の保険証を使っている会員は**請求制**です。

2

厚生事業



鑑賞補助



- 会員本人の利用分が対象
- コンサート、スポーツ観戦、映画鑑賞、
テーマパークの入場料金等の一部を補助
- 「鑑賞補助請求書」(様式18)

補助額

入場料金	補助額
2,000円未満	補助なし
2,000円以上4,000円未満	入場料金の半額
4,000円以上	一律2,000円

請求書に添付する資料について

◎チケット(現物 または コピー)

◎電子チケットの画面をそのまま印刷

注意点

○飲食代が含まれる場合は飲食代を除いた分が対象

○通し券・年間パスポートは対象になる日数で日割りします

○チケットに料金の記載がないときは、料金のわかるチラシやHPのサイト、申込時のやり取りメールをつけてください。

○補助回数は、請求書提出日が基準です！

メガネ購入 補助



○会員が対象

○4年に1回

(令和4年度以降補助を受けていない方が対象)

○視力矯正用のメガネ(レンズ・フレーム)、コンタクトレンズを購入したときに補助します。

○「メガネ購入補助請求書」(様式19)

補助額

購入金額	補助額
5,000円未満	購入金額と同額
5,000円以上	一律5,000円

注意点

○領収書を貼って請求する(上)か、販売店に証明をもらう(下)のどちらか一方でOK

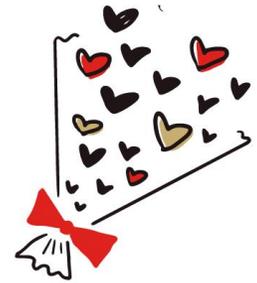
○購入日から2年以内のものが対象

○領収書を貼って請求する場合は、ただし書きに「視力矯正用のための○○○購入」と書いてもらってください。





祝金事業について



結婚祝金

・・・会員が結婚したときに20,000円を支給
両人共に会員の場合はそれぞれ請求
「結婚祝金請求書」(様式21)

出産祝金

・・・会員に子どもが誕生したときに子ども一人につき20,000円を支給
子の両親ともに会員の場合は、生まれたお子さんを扶養に入れる会員が請求
「出産祝金請求書」(様式22)

入学祝金

・・・会員の子どもが小学校または小学部へ入学したとき20,000円を支給
子の両親ともに会員の場合は、入学したお子さんを扶養に入れている会員が請求
「入学祝金請求書」(様式23)

永年勤続祝金

・・・在会期間が21年目、31年目を迎えた会員へ10,000円を支給
「永年勤続祝金請求書」←本日配布します

アイドック補助



互助会報5月号で案内し、6月23日に、会員へは「会員専用ページ」で『受診決定通知』を、所属へ「受診についてのお知らせ」を送付しています。

○「受診決定通知」が届いたらできるだけ早く、検査機関へ予約を入れてください。

校内研修支援事業



会員がいる所属で、教職員のスキルアップを目的とした



研修を実施する際に、講師の派遣や、費用の補助を行います。

◎互助会報5月号で案内し、決定の所属には文書を送付しています。

3

特別弔慰金制度



- いつでも加入できます⇒「特別弔慰金制度加入申込書(様式1)」
- 加入者本人が在職中に死亡したときに指定受取人」に弔慰金を給付します。
受取人の順位は次のとおり



- 1 配偶者 2 子(実子及び養子) 3 養父母 4 実父母

- 給付金を受け取るとき⇒「特別弔慰金請求書(様式17)」

加入期間	給付額
加入 5年未満	1,000,000円
加入 5年以上	1,500,000円
加入10年以上	3,000,000円
加入15年以上	3,500,000円
加入20年以上	4,000,000円

特別弔慰金制度の加入を勧めてください

特別弔慰金のメリット... ①補償内容に対して掛金が安い!!



ひと月の掛金 800円

300円掛捨

500円積立 (死亡者多数の場合は500円積立出来ないこともあります。)
※退職時に積立分は給付します。

②年齢で掛金が変わらない!!

③即日給付もできる!!

もしも...の時の制度なので、ほとんどの方は「特別弔慰金」を受け取ることなく退職しますが、もしその時が来た場合に遺族にお渡しできる弔慰金としては他の民間保険会社より有利な制度です。

○20年間の掛捨て分掛金⇒⇒⇒72,000円

4

教職員積立年金

年利
1.25%

厚生年金を補完、年金がでるまでのつなぎ年金として活用することのできる商品です。

おすすめするポイント  

① 長期的な運用に向けた商品です。

※加入して3~5年間で解約した場合は、元本割れをする可能性があります。

② 解約はいつでもできます。

③ 加入・口数変更・一時積み増しのタイミングは年1回

⇒募集期間は9月1日(月)まで

⇒差引開始は12月給与から(賞与は令和8年6月から)

積立年金加入申込書記入方法



申込口数
を記入

一時払い振込時期は、
令和8年1月ごろです。

認印でも
結構です

宮崎県教職員互助会 御中

教職員積立年金
加入(変更)申込書

申込日 年月日

私は提出型企業年金保険についてパンフレット等説明資料・契約概要・注意喚起情報等を受領し、内容を確認・承知のうえ、申込内容が自らの意向に沿ったものであることを確認して、加入・変更を申込みます。また、個人情報取扱について、説明資料等の記載内容を承知し、同意いたします。また申込日現在健康で正常に就業しています。

申込日の記入がない場合は、申込締切日を申込日として取扱います。

団体名 一般社団法人 宮崎県教職員互助会

団体番号 (証券番号)	被保険者番号	勤務所番号
32165510121	123456	52500

お申し込み内容に訂正がある場合は、必ず訂正印を押印願います。
(手書きの場合カタカナで正しいご記入ください)

被保険者氏名	加入(変更)日
ゴシヨ タロウ	30年 1月 1日

申込締切日 29年 9月 /日

性別	生年月日	払込方法	既加入	申込	法定印/同意印
23 5女	62年 11月 11日	月払	11	11	印
		ボーナス払	11	11	
		一時払	11	11	

月払は1口10,000円 3~50口まで
ボーナス払は1口10,000円 50口まで
一時払は1口10,000円 1,000口まで

給付金受取入
提出型企業年金保険契約協定書のとおり

教職員積立年金は提出型企業年金保険です。

(280509008934) 通し番号 008934

申込締切

9/1(月)

5

宿泊補助



指定宿泊施設は
「ガイドブック2025 指定宿泊施設一覧」をCHECK！

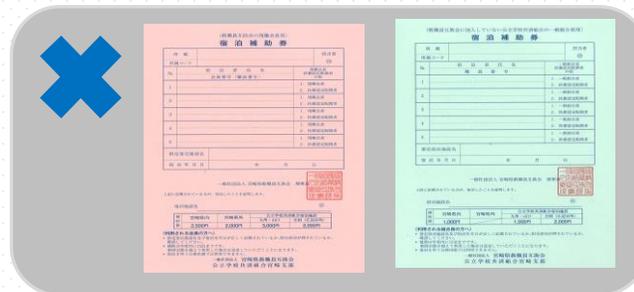
令和6年4月1日～ 公立学校共済組合の制度内容変更
⇒教職員互助会の制度内容に変更なし



<ポイント>

	教職員互助会	公立学校共済組合
① 泊数（一般組合員の会員）	15泊	12泊
〃（短期組合員の会員）	5泊	12泊
泊数のカウント方法	本人・被扶養認定配偶者 それぞれ	本人・被扶養認定配偶者 通算

②ピンクと青の補助券の廃止



会員専用ページ 宿泊補助券発券方法



① 「宿泊補助券申込」
をクリック

宿泊補助券申込

事業申込

説明会申込

健診申込

厚生事業履歴
(過去5年分)

アカウ

② 宿泊者、宿泊日、ホテル名を選択
「発券する」をクリック

宿泊補助券発券手続(入力)

ご本人、又は、配偶者での申し込みが可能です。
配偶者以外の方との申込は出来ませんので各自で補助券を発券ください。
※宿泊を伴う公務出張では利用できません。

1人目

区分 選択しない ご本人 配偶者

2人目

区分 選択しない ご本人 配偶者

施設選択

宿泊日から検索

以下の①～③の順で選択してください。

① 宿泊日を選択 → ② 該当施設を探すボタンを押す → ③ 宿泊施設名を選択する

①

② 宿泊施設名

③ 「補助券表示」をクリック

宿泊補助券申込履歴確認

これまでの申込件数 1件

野口晃輔 宮崎観光ホテル 2022/07/31

1名

会員番号(ID): 322001 野口晃輔

補助券表示

キャンセル

発券完了!

※印刷してホテルへ持参してください

期次	宿泊施設名	宿泊年月日	定額	現職者負担	共済者負担	補助額
1	日向三	2024年4月1日	321,003円	1,500円	1,000円	2,500円
2						
3						
4						
5						

6

貸付事業について



年利
0.9%

貸付の種類と限度額

貸付種別	限度額
生活資金貸付	200万円
教育資金貸付	学校種別により 100万円～400万円
車貸付	400万円
ライフサポート貸付	200万円
住宅貸付	在会期間により 200万円～500万円

提出書類

1	貸付借用証書	貸付（様式1）	1～3の3つ 貸付を利用する 全ての会員、 提出が必要です。
2	貸付事業における個人情報の 取扱いに関する同意書	貸付（様式2）	
3	借入状況申告書	貸付（様式4）	
4	振替依頼書	貸付（様式1-2）	収入印紙代を貸付金から 振り替えるとき
5	添付書類	生活資金貸付以外の貸付で必要。 『ガイドブック』16～17ページ	



貸付の制限

A:教職員互助会で利用している貸付の毎月返済額の合計額

※全ての貸付対象。申し込み分も含む。

**B:「借入状況申告書」(貸付(様式4))に記載した、
他金融機関等からの借入に係る毎月返済額の合計額**

※会員本人が居住する住宅のローンは除く。

A+Bが給料月額額の25%を超える場合、新たな貸付はできません。



借入の方法

(1)送金の場合 ⇒ **会員の口座に送金します**

送金日

原則として、書類を受け付けた週の**翌週水曜日**に送金



※書類に不備があると送金が遅れることがあります。

※お急ぎの場合は、事前にご相談ください。

借入の方法

(2) 互助会で直接受け取る場合

⇒ **小切手をお渡ししますので、宮崎銀行窓口で換金してください。**

来局時間と小切手日付

・午後2時まで … 当日換金できる小切手

※ただし、12時から13時の間を除く

・午後2時を過ぎた場合 … 翌営業日以降に換金できる小切手

受取を委任されるときは、事前連絡が必要です。



返済について

返済開始

貸付日の翌月から開始します。
返済金は給与から控除します。

返済方法

6パターンの「返済回数表」から、返済方法を指定

①毎月返済

②一時金併用返済(貸付金100万円以上から)

※返済途中で返済方法を変更することはできません。

一部繰上返済

毎月返済のみを選択した方を対象に、年2回募集

一括返済

随時可能 ※返済額確認のため、事前に連絡ください。

返済について

休職中（傷病休職、育児休業、介護休暇 など）		
給与支給あり	返済が必要です。 （給与から控除します）	
無給休職	無給休職の期間中、 ①返済中止 ②振り込みによる返済継続	「掛金等納入中止届」 （様式3） で、どちらか選択し、提出。
会員休止期間中	返済が必要です。 （給与から控除します）	
退職、退会時	貸付金残額を全額、一括返済	3月末退職者 2月～3月に案内します。 中途退職 互助会まで連絡ください。

お知らせとお願い



- 会員から借用証書郵送の依頼があった場合、できるだけ早めに発送をお願いします。
- 以前と比べ、郵便の到着が遅れています。
互助会の返信用封筒を利用した場合、普通郵便と比べてさらに到着が遅れますので、ご注意ください。
- 送金を急ぐ場合は、事前に事務局にご相談ください。
- 送金案内が届いたら必ず会員本人に控えを渡してください。

全教互会員証割引事業



会員証を提示することにより、全国の提携施設で割引等の各種サービスを受けることができます。
提携施設は随時更新されていますので、会員証サイトをご覧ください。

注意

- 宮崎県教職員互助会の会員専用ページにログインするためのID, パスワードではありません。
- 宿泊補助事業とは異なります。